

# 1 公益財団法人東北自治研修所

## 1 基本情報

所在地	富谷市成田二丁目22番地1			代表者	代表理事 中村 今日子	
電話	022-351-5771	ファックス	022-351-5773	ホームページ	http://www.thk-ic.or.jp/thk-index.htm	
設立	昭和39年3月10日	改革分類	自立支援団体	県担当課	総務部 人事課	
出資等の状況	第1位	東北自治研修所 ( 99.3% )	第2位	宮城県 ( 0.1% )	第3位	東北5県 ( 0.6% )
		39,700 千円		50 千円		250 千円
設立目的(定款等)	東北地方の地方公共団体に勤務する職員の資質と能力を向上し、地方行政の円滑な運営を図り、もって東北地方の発展に資する。				出資等総額	40,000 千円 ( 100.0% )

## 2 主な事業内容

	事業名	事業費 (単位:千円)			事業内容
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	
事業1	施設管理事業	125,708	126,775	133,674	東北自治総合研修センター(寄宿舎「青葉寮」を除く)の管理
	全体事業に占める割合	63.4%	71.6%	64.3%	
事業2	寄宿舎管理事業	38,857	21,242	42,995	寄宿舎「青葉寮」の管理
	全体事業に占める割合	19.6%	12.0%	20.7%	
事業3	研修等事業	33,868	29,158	31,129	中堅職員研修等の実施, 研究会の開催, 機関誌の発行, 財団事業の啓発
	全体事業に占める割合	17.1%	16.5%	15.0%	
その他の事業					
	全体事業に占める割合				
全体事業費		198,433	177,175	207,798	指定管理者
全体割合		100.0%	100.0%	100.0%	

## 3 評価

### (1) 団体の使命・役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
東北各県が実施する研修の先導的な役割を担うこと等を基本に、各県では対応しにくい長期研修、指導者養成研修、研修内容や研修技法についての研究事業等を実施すること。 東北自治総合研修センター施設全体の管理運営を委託されている。	県の公務研修所が入所する東北自治総合研修センター施設全体の管理運営を担うとともに、本県が行う研修の先導的な役割を担う機関である。また、研修内容や研修技法等の研究事業を実施するなど、研修企画者・研修指導者の養成について期待するところが大きい。

### (2) (1)に対する団体の自己評価及び県の所見(令和3年度)

団体による自己評価	県(主務課)の所見
人口減少・少子高齢化社会を見据えた政策企画・推進力の向上のための研修に加え、近年頻発する風水害を想定した災害対策の研修を新設するなど、時代のニーズに沿った研修を実施した。また、新型コロナウイルス感染症対策を徹底し、研修生が安心して受講できる環境を整備した。	時代のニーズに沿って研修内容の充実に努め、本県の人材育成にも大きく貢献した。また、新型コロナウイルス感染症対策についても、国庫補助金を活用し感染拡大防止に係る物品の購入など環境整備を適切に行った。

### (3) 団体に対する総合評価(令和3年度)

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
イ 組織運営の健全性 ※1	常に最新版の業務規程を各職員に配布し、法令及び規程を順守して業務に取り組んだ。また、研修案内など事業内容の発信ほか、財務情報についてもホームページによる情報公開に努めた。引き続き、法令等を遵守し透明性の高い組織運営に務める。	業務規程の整備と職員への周知により内部統制が図られているほか、事業内容や財務情報の公開に努め、適切な組織運営が行われている。引き続き、組織運営の健全性向上に向け働きかけていく。	A
ロ 財務の健全性 ※1	新型コロナウイルス感染症の影響により受講生が減少し、寄宿舎利用に係る収益が減少したこと、また感染対策の費用が生じたことから、使用許可基準の範囲内で東京2020オリンピック競技大会の組織委員会関係者の宿泊などの外部利用により、収益の確保に努めた。 受講生が研修所外で感染するリスクを軽減するために導入した給食制により、当財団が費用を負担することなく、研修生への安定した食事提供を実現した。	寄宿舎利用に係る収益が減少となったが、使用許可基準の範囲内で外部団体の宿泊利用を認めたほか、給食制の導入により受講生の新型コロナウイルス感染症対策と財団の負担軽減を実現し、一般正味財産増減額がプラスとなった。引き続き、健全な財務運営を支援していく。	A
(2)及び上記イ・ロを踏まえた総合評価・今後の方向性と課題	人口減少・少子高齢化が進む中、地方公共団体の職員に求められる能力は多様化、高度化している。研修を通じて東北地方の地域課題解決の一助となるべく、研修の充実はもとより、研修環境の整備と財団の健全な運営に努めたい。	全体を通じて概ね良好な法人運営が行われている。引き続き、時代や地域の課題に即した研修実施のための環境整備や、財団の健全な運営を促進できるよう必要な助言等を行っていく。	総合評価 A

※1 上記イ及びロにおける「団体による自己評価」「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

4 経営状況 (単位:千円)

区分		令和元年度	令和2年度	令和3年度	増減(R3 - R2)
貸借対照表	資産合計	139,338	126,481	141,703	15,222
	流動資産	59,294	44,752	57,896	13,144
	固定資産	80,044	81,729	83,807	2,078
	うち基本財産	40,000	40,000	40,000	0
	負債合計	26,602	29,474	29,298	△ 176
	流動負債	15,396	16,591	15,300	△ 1,291
	固定負債	11,206	12,883	13,998	1,115
	うち長期借入金	0	0	0	0
	正味財産合計	112,736	97,007	112,405	15,398
	指定正味財産	0	0	0	0
一般正味財産	112,736	97,007	112,405	15,398	
正味財産増減計算書	経常収益	178,877	159,864	206,709	46,845
	うち事業収益	137,188	117,966	164,650	46,684
	経常費用	177,876	175,593	191,311	15,718
	うち管理費	8,963	8,972	9,124	152
	評価損益等調整前当期経常増減額	1,001	△ 15,729	15,398	31,127
	当期経常増減額	1,001	△ 15,729	15,398	31,127
	経常外収益	0	0	0	0
	経常外費用	0	0	0	0
	当期経常外増減額	0	0	0	0
	当期一般正味財産増減額	1,001	△ 15,729	15,398	31,127
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	
当期正味財産増減額	1,001	△ 15,729	15,398	31,127	
県の財政的関与	補助金	0	0	10,860	10,860
	委託金 ※2	0	0	0	0
	負担金	69,005	69,687	72,782	3,095
	補助金等合計	69,005	69,687	83,642	13,955
	総収入 ※3	178,877	159,864	206,709	46,845
	総収入に対する補助金等割合	38.6%	43.6%	40.5%	
	単年度貸付額	0	0	0	0
	年度末貸付金残高	0	0	0	0
損失補償(債務保証)残高	0	0	0	0	

※2 委託金:随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。  
(なお、非公募で指定管理者となった団体に利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。)

※3 総収入=経常収益+経常外収益+当期指定正味財産増加額【正味財産増減計算書】

5 主な経営指標

評価項目	算式等	令和元年度	令和2年度	令和3年度	増減(R3 - R2)
正味財産比率	正味財産合計÷資産合計(総資産)×100	80.9%	76.7%	79.3%	2.6%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	385.1%	269.7%	378.4%	108.7%
借入金依存度	(長期借入金+短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
経常利益率	当期経常増減額÷経常収益×100	0.6%	-9.8%	7.4%	17.2%
管理費比率	管理費÷経常収益×100	5.0%	5.6%	4.4%	-1.2%

6 組織・役職員の状況

(人)

役職員の人数		令和2年度 (実績)	令和3年度 (実績)	令和4年度 (6月末現在)	令和3年度における 常勤役職員の状況	
役員	常勤 (うち県OB)	1 ( 1 )	1 ( 1 )	1 ( 1 )	常勤役員	
	非常勤 (うち県OB)	8 ( 0 )	8 ( 0 )	8 ( 0 )	平均年齢	1名のため非公開
職員	常勤職員 (※4)	3	3	3	平均年収 (千円)	出資割合25%未 満のため非公開
	プロパー職員	1	1	1	常勤職員(プロパー)	
	県OB	1	1	1	平均年齢	1名のため非公開
	県派遣職員	1	1	1	平均年収 (千円)	出資割合25%未 満のため非公開
	その他の派遣職員	0	0	0		
上記以外の職員(※5)	4	4	4			
障害者雇用の状況 (※6)	法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	-	雇用障害者数	-	実雇用率	- %
					不足数	-

※4 常勤職員:プロパー職員、県派遣・県OB、その他の派遣職員(県以外の自治体、民間企業等)を指すもの。

※5 上記以外の職員:任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。(法定雇用率が課せられている団体のみ記載)

【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

### 1 公益財団法人東北自治研修所

<組織運営の健全性に関する指標>

No.	項目	評価内容	評価	
1	組織統制に関する規程等の整備	業務規程等が整備され、内部牽制が図られているか。	① 8項目未満整備	0
			② 8項目以上整備	1
			就業規則（無期転換ルールの対応含む）	■
			役員報酬規程	■
			職務分掌規程	■
			会計規程	■
			契約規程	■
			決裁規程	■
			給与規程	■
			退職手当規程	■
			施設等の管理規程	■
2	コンプライアンスの確保（経営への取組・内部統制）	コンプライアンスに関する取組を行っているか。	① 合計0点。またはコンプライアンス違反事例があった。	0
			② 1～2点	1
			③ 3～4点	2
			④ 5点以上	3
			○コンプライアンスに関する規程を整備している。（2点）	■
			○コンプライアンスに関する規程を今年度中に整備する予定（1点）	□
			○マニュアル等を作成し、職員に配布する等周知を図っている。（1点）	□
			○職員に対する啓発等研修の場を設定している。（1点）	■
			○業務監査体制を強化する体制整備や取組を行っている。（1点）	■
			○内部統制に関する取組を行っている（1点）	■
			○BCP（業務継続計画）を作成している。（1点）	□
			○公益通報者保護法に基づく公益通報制度を設けている。（1点）	□
			○その他、コンプライアンス経営を充実するための取組を行っている。（取組内容： ）（1点）	□
3	実効性を持った監事監査の実施	公認会計士・税理士が会計・経理業務に関与しているか。	① 公認会計士・税理士の関与はない。	0
			②③以外に公認会計士・税理士の関与を得ている。（定期的に指導を受けている）	1
			③ 公認会計士・税理士が監事（監査役）に就任し監事（監査役）監査を実施、または監査法人による監査を実施している。	2
4	経営幹部への民間企業等出身者の登用	民間の経営ノウハウ活用による組織の活性化や自立的経営の促進を図る観点から、役員に業務に精通した民間企業等出身者を登用（採用）・配置しているか。	① 登用していない。	0
			② 登用している。	1

No.	項目	評価内容	評価		
5	人材育成、内部登用の拡大、独自の人材確保の取組	職員の人材育成、プロパー職員の内部登用、または独自の人材確保（プロパー職員等の採用による県派遣職員との入れ替え）が図られているか。	①人材育成の取組を行っていない。また、内部登用や独自の人材確保も行っていない。	0	1
			②人材育成の取組を行っているほか、内部登用や独自の人材育成を行っている。	1	
6	事業内容・財務情報等のホームページ公表	ホームページにおける情報公開は、どのような状況にあるか。	①ホームページで公開していない。	0	2
			②下記のうち、6項目未満（会社法法人・その他の法人は4項目未満）を公開している。	1	
			③下記のうち、6項目以上（会社法法人・その他の法人は4項目以上）を公開している。	2	
			定款（寄附行為）	■	
			役員等名簿	■	
			事業計画書	■	
			収支予算書（収支計画）	■	
			事業（営業）報告書	■	
			収支計算書	■	
			貸借対照表	■	
			損益計算書（正味財産増減計算書）	■	
			財産目録	■	
			キャッシュフロー計算書（作成している場合）	□	
役員の報酬・退職金に関する規定	■				
合計（10点満点）				8	

団体による自己評価 （概況、上記指標以外の取組実績、 今後の課題・対策等）	県（主務課）の所見	参考 指標
常に最新版の業務規程を各職員に配布し、法令及び規程を順守して業務に取り組んだ。また、研修案内など事業内容の発信ほか、財務情報についてもホームページによる情報公開に努めた。引き続き、法令等を遵守し透明性の高い組織運営に務める。	業務規程の整備と職員への周知により内部統制が図られているほか、事業内容や財務情報の公開に努め、適切な組織運営が行われている。引き続き、組織運営の健全性向上に向け働きかけていく。	A

<参考指標>
合計点が
8～10点の場合：A（概ね良好）
5～7点の場合：B（改善の余地あり）
2～4点の場合：C（改善措置が必要）
0～1点の場合：D（大いに改善措置が必要）

# 1 公益財団法人東北自治研修所

## <財務の健全性に関する指標>

No.	項目	評価内容	評価		
1	(公益法人) 正味財産増減額と収 支相償の状況	正味財産が減少している場合でも法人の継続に支障がない状態を保っているか。  収支相償を満たしているか。	①収支相償の基準を満たしていない。または、3期の当期正味財産増減額における減少額の平均が、正味財産合計額（指定＋一般）の10%以上	0	3
			②3期連続で一般正味財産増減額がマイナスだが、3期の当期正味財産増減額における減少額の平均が、正味財産合計額（指定＋一般）の10%未満	1	
			③収支相償の基準を満たしており、一般正味財産増減額が3期連続マイナスでない。	2	
			④収支相償の基準を満たしており、一般正味財産増減額が当期プラス	3	
			⑤収支相償の基準を満たしており、直近の一般正味財産増減額が2期連続プラス	4	
	(公益法人以外) 一般正味財産増減額 ／経常損益の状況	一般正味財産は連続で減少していないか。 経常損益は連続で赤字を計上していないか。	①3期連続減少又は赤字	0	
			②当期を含め1期又は2期減少又は赤字	1	
			③当期のみ増加又は黒字	2	
			④当期を含め2期連続増加又は黒字	3	
			⑤3期連続増加又は黒字	4	
2	(公益法人会計) 正味財産比率の状況	財政基盤は安定しているか。 [正味財産比率(%) = 正味財産合計 ÷ 資産合計 (総資産) × 100]	①正味財産比率が30%未満	0	2
			②正味財産比率が30%以上	2	
	(企業会計) 自己資本比率の状況	財政基盤は安定しているか。 自己資本比率(%) = 純資産合計 (株主資本) ÷ 資産合計 (総資産) × 100]	①自己資本比率が30%未満	0	
			②自己資本比率が30%以上	2	
3	短期的支払能力の適 正性【流動比率】	流動比率は適正を維持しているか。 [流動比率(%) = 流動資産 ÷ 流動負債 × 100]	①下記以外	0	1
			②当期100%以上	1	

No.	項目	評価内容	評価	
4	補助金等依存の抑制 総収入に対する補助金等割合は抑制基調にあるか。 [補助金等割合＝補助金等合計÷総収入×100]	①対前期増加幅が2期連続2%以上	0	1
		②①又は③以外	1	
		③対前期減少幅が2期連続2%以上、又は当期補助金等なし	2	
5	借入金の抑制 【借入金依存度】 借入金依存度は抑制されているか。 (3期比較) [借入金依存度(%)＝(長期借入金＋短期借入金)÷資産合計(総資産)×100]	①下記以外	0	2
		②当期≤前期、又は当期≤前々期	1	
		③当期≤前期≤前々期、又は当期借入金なし	2	
6	累積剰余金(欠損金)の状況	①累積あり	0	2
		②累積なし	2	
合計(13点満点)				11

団体による自己評価 (概況、今後の課題・対策等)	県(主務課)の所見	参考指標
<p>新型コロナウイルス感染症の影響により受講生が減少し、寄宿舍利用に係る収益が減少したこと、また感染対策の費用が生じたことから、使用許可基準の範囲内で東京2020オリンピック競技大会の組織委員会関係者の宿泊などの外部利用により、収益の確保に努めた。</p> <p>受講生が研修所外で感染するリスクを軽減するために導入した給食制により、当財団が費用を負担することなく、研修生への安定した食事提供を実現した。</p>	<p>寄宿舍利用に係る収益が減少となったが、使用許可基準の範囲内で外部団体の宿泊利用を認めたほか、給食制の導入により受講生の新型コロナウイルス感染症対策と財団の負担軽減を実現し、一般正味財産増減額がプラスとなった。引き続き、健全な財務運営を支援していく。</p>	A

<参考指標>
合計点が
11～13点の場合：A(概ね良好)
7～10点の場合：B(改善の余地あり)
3～6点の場合：C(改善措置が必要)
0～2点の場合：D(大いに改善措置が必要)